

【公益充実資金の公表】

公益社団法人日本食品衛生学会「公益充実資金取扱規定」第8条に基づき、当学会の保有する公益充実資金について以下の通り公表する。

・令和7年度

名称	活動の内容	実施時期	期末所要額 (積立限度額)	算定根拠	期首残高	取崩額	積立金	期末残高
周年事業積立資金	創立70年を迎えるにあたり、公開講演会の開催、記念誌の制作等。	令和12年度	2,000,000	60周年事業を参考に、公開講演会開催費（150万円）、記念誌製作費（50万円）	600,000	0	300,000	900,000
学会ホームページ改修およびデジタル化推進積立金	学会の情報発信力を強化するため、学会ホームページの全面的な改修を行う。合わせて学術講演会等参加登録システム等を含めたホームページの一時的な改修も、全面改修までの間に適宜行う	令和9年度	2,000,000	ホームページ改修費、参加登録システム導入費、デジタル関連機器更新費等の概算	1,000,000	0	500,000	1,500,000